**岡 山**
**会場**

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



# 過労死等防止対策推進シンポジウム

## 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

**参加無料**
**事前申込**

**日 時** 2026.
**11月30日(月)**
14:00～16:45 (受付13:30～)

**会 場**
岡山国際交流センター
2F 国際会議場
(岡山市北区奉還町2丁目2番1号)

**講演①**
**カスタマーハラスメントの現状と課題：法制化の動向と企業に求められる対応**
関西大学社会学部 教授 池内 裕美 氏



**講演②**
**レスタビリティ(休む力)を高めるために：疲れたら休む(個人)、休める(職場)、休ませる(社会)**
(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター 上席研究員 久保 智英 氏



◎お申込み・特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省　　後援：岡山県、岡山県市長会、岡山県町村会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
一般社団法人岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、一般社団法人岡山経済同友会、
岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会

# 岡山会場

**プログラム**

[講 演①]

## 「カスタマーハラスメントの現状と課題：法制化の動向と企業に求められる対応」

池内 裕美 氏（関西大学社会学部 教授）

[講 演②]

## 「レスタビリティ（休む力）を高めるために：疲れたら休む（個人）、休める（職場）、休ませる（社会）」

久保 智英 氏（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター　上席研究員）

[過労死ご遺族の声]

### 池内 裕美 氏

**関西大学社会学部 教授**

関西学院大学大学院商学研究科博士課程前期課程、同大学院社会学研究科博士課程前期・後期課程修了。博士（社会学）。広告デザイン会社勤務、日本学術振興会特別研究員（DC2・PD）を経て、2003年4月関西大学社会学部に専任講師として着任。2011年より現職。専門は社会心理学、消費心理学。主な研究テーマは、過剰なクレームやモノのため込み、買物依存といった「逸脱的消費者行動」（消費者の問題行動）に関する心理的メカニズムの解明。近年は、カスタマーハラスメント対策に関する企業・行政との連携や、自治体における条例制定・対策検討などにも専門委員として携わっている。新聞・テレビ等のメディアへのコメント提供も多数。主な著書に『新版・暮らしの中の社会心理学』（分担執筆、ナカニシヤ出版、2024年）、『消費者行動の心理学―消費者と企業のよりよい関係性―』（分担執筆、北大路書房、2019年）、『消費者心理学』（共編著、勁草書房、2018年）など。

### 久保 智英 氏

**独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター 上席研究員**

2003年 3月　中央大学文学研究科心理学専攻にて修士（心理学）、
2007年10月　名古屋市立大学医学研究科にて博士（医学）を取得。
2008年 4月　（独）労働安全衛生総合研究所に任期付研究員として着任。2017年4月より上席研究員。
2011年 2月　フィンランド労働衛生研究所にて客員研究員。

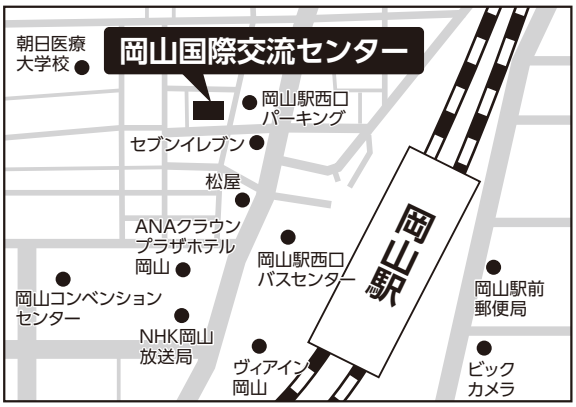
専門は産業保健心理学、睡眠衛生学、労働科学。
現在は勤務間インターバル、つながらない権利と疲労回復の関係や、自主対応型の疲労対策としての職場の疲労カウンセリングの研究に従事。

**会場のご案内**

## 岡山国際交流センター 2F 国際会議場

（岡山市北区奉還町2丁目2番1号）

・JR岡山駅 運動公園口（西口）から徒歩3分




**参加申込みについて**

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

**◎Webからのお申し込みはこちら**　過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 052-915-1523**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。

□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他［　　］

| | | |
|---|---|---|
| お名前<br>5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。 | ふりがな | ふりがな |
| | ふりがな | ふりがな |
| 連絡先 | ●TEL：　　●FAX： | |
| | ●E-mail： | |
| 企業・団体名 | | |

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp